

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公開番号】特開2020-177933(P2020-177933A)

【公開日】令和2年10月29日(2020.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2020-044

【出願番号】特願2020-133672(P2020-133672)

【国際特許分類】

H 05 B 33/04 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 B 33/06 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/04

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/06

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月28日(2021.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板と、

第1の電極と、

第2の電極と、

前記第1の電極と前記第2の電極との間に設けられた発光層と、

前記第2の電極の前記発光層とは反対側に設けられた平坦化層を含む封止層と、

前記第1の電極と同層に設けられ、平面視において前記第1の電極と前記基板の外縁との間に設けられるダミー電極と、

を備え、

平面視において、前記平坦化層の外縁は、前記発光層と重なり、

平面視において、前記平坦化層の外縁は、前記ダミー電極の外縁と前記発光層の外縁との間に位置する、

発光装置。

【請求項2】

前記基板と前記平坦化層との間に設けられ、配線と前記第2の電極との間を電気的に接続させるコンタクト部を有する、

請求項1に記載の発光装置。

【請求項3】

平面視において、前記平坦化層の外縁は、前記ダミー電極と前記コンタクト部との間に位置する、

請求項2に記載の発光装置。

【請求項4】

平面視において、前記平坦化層は、前記ダミー電極の全体と重なる、

請求項1ないし3のいずれか1項に記載の発光装置。

【請求項5】

基板と、

第1の電極と、

第2の電極と、

前記第1の電極と前記第2の電極との間に設けられた発光層と、

前記第2の電極の前記発光層とは反対側に設けられた平坦化層を含む封止層と、

前記第1の電極と同層に設けられ、平面視において前記第1の電極と前記基板の外縁との間に設けられるダミー電極と、

を備え、

平面視において、前記平坦化層の外縁は、前記発光層と重なり、

平面視において、前記ダミー電極の外縁は、前記平坦化層の外縁と前記発光層の外縁との間に位置する、

発光装置。

**【請求項6】**

前記基板と前記平坦化層との間に設けられ、配線と前記第2の電極との間を電気的に接続させるコンタクト部を有する、

請求項5に記載の発光装置。

**【請求項7】**

平面視において、前記平坦化層は、前記ダミー電極の一部と重なる、

請求項5または6に記載の発光装置。

**【請求項8】**

請求項1ないし7のいずれか1項に記載の発光装置を備える電子機器。